

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400478		
法人名	有限会社キコウベネッセレ		
事業所名	グループホームあかり		
所在地	石川県河北郡内灘町千鳥台2丁目190番地		
自己評価作成日	令和7年8月18日	評価結果市町村受理日	令和7年12月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人パリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和7年10月28日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様各自の生活を大切にしながら、適切なケアを職員皆で考えて取り組んでいる。コロナ以前より毎日感染予防に努めている。出入り業者の方、ご家族様含め館内に入る方は必ず手洗い・うがい・検温を行っている。毎日換気の時間が決まっており空気環境浄化に努め、24時間換気扇を稼働している。毎年兼六園から梅をいただき、利用者様と職員で梅干しづくりをしている。各リビングの壁面に季節ごとの飾りつけをしている。入浴時は年間を通して老舗和菓子屋のショウガ湯に入って頂いている。天気の良い日はウッドデッキに出て外気浴をしたり外への散歩、タクシー利用でカフェ等に出かけている。二か月に一度づつ理学療法士・言語聴覚士を招き指導を受け、生活機能の維持・サービス向上に努めている。各リビングに安心モニターがあり、ご家族様はスマートホンから利用者さまの生活の様子をリアルタイムで見ることが出来る。毎日のレクリエーションの他お花見会・夏祭りなどのイベントを利用者様とスタッフ全員で楽しんでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・理念、社訓、心得に利用者・家族に臨むホーム姿勢を示し、一貫性をもったサービス提供に取り組んでいる。
- ・毎月の各ユニット会議、両ユニット全員参加で検討するケース会議に、身体拘束・災害・安全・感染・口腔スクリーニングの各委員会活動を通じて、職員の意向や提案がホーム運営に直接携わる仕組みとなっている。
- ・言語聴覚士と理学療法士から口腔検査やケアの工夫等の指導や助言を頂き、ケアの質の向上を図っている。
- ・また利用者がリビングで過ごす暮らしづくりを家族向けに、監視カメラでリアルタイムに配信している安心モニターシステムをはじめ、感染防止を維持しながらも本人・家族に寄り添う様々な工夫に取り組んでいる。
- ・来訪者への感染対策、全窓開け換気や大型加湿器、空気循環器や空気清浄機等で安全環境を維持している。
- ・ウッドデッキや掃き出し窓から季節毎に咲く花木や巣箱に入る小鳥が眺められ、玄関周囲には燕が毎年巣作りをし、金魚やめだか、盆栽があるなど、利用者がホームに居ながらにして四季に親しめる環境となっている。
- ・多様な備蓄防災品や自家発電設備、毎朝の災害時業務担当者確認等々、不測事態への体制も充実している。

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念にグループホームあかり					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	食堂、事務室、相談室に「理念」を掲示し、目に留まりやすくしてある。また毎朝朝礼で「理念」と「社訓」の唱和を行い、理解を深める努力をしている。	理念「ぬくもりがあり、心のふれあいを大切にする、その人らしい生活の提供」と、職員姿勢を示す「社訓」「心得」を基軸に、朝礼時には「理念」と「社訓」の唱和にて職員としてのるべき姿勢を確認し、利用者が安心・安全・清潔環境のもと自分らしく過ごし、家族の信頼にも応えられるようサービスの充実に向け、全員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は防犯パトロール、文化祭、夏祭り等地域の行事に参加していたがコロナ感染予防のため、日常的な交流は控えている。 今年より再開した町内会の夏祭りに協賛した。感染動向をにらみながら、慎重に再開していきたい。一昨年より夏祭りを開催。季節の良い時期はウッドデッキに出たり散歩に出かけている。	依然、感染防止で外出自粛中だが、町内会報にホーム便りを載せてもらって利用者の暮らしぶりを伝えたり、ホーム駐車場敷地から囃子太鼓と笛でキリコ神輿がスタートする町内夏祭り行事では、今年も利用者に観覧させてもらい、近郊の理容師にはホームで4、5人の利用者の整髪をしてもらうボランティアをして頂いている。来年度からは文化祭に作品出展や、玄関前のベンチに利用者が座り下校小学生と挨拶を交わす防犯パトロールも再開する予定としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	7年前に導入した石油ガス災害バルクの導入後、万が一の被災時、避難場所として提供。コロナ渦中から外部への交流会への参加はしていないが、外出支援の取り組みとして障がい者施設が運営している喫茶店へ利用者とスタッフが出かけ交流を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年より再開、利用者の様子や事業所の取り組みについて報告している。委員の皆様からいろいろな意見をいただいている。外出支援の外出先や、質問も多くこちらからの施設の情報発信もできている。	会議は、町長、いきいきサロン会長、千寿会会長、社協職員、行政担当課職員の参加で、来年度からは利用者家族の参加も再開予定。入退居状況、平均要介護度、ホーム内活動状況、感染対策等の報告とともに利用者の暮らしぶりやホームの現状を率直にお伝えし、今年は地震対策の話題が多く、議事録は相談室書棚に常置している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	内灘町内のグループホーム協議会を2ヶ月に1回開催しており行政の方々にも参加いただいて各課題について話し合っている。	町担当課とは運営推進会議以外にも、ホームの実情を伝える機会が毎月商工会で開催の地元同事業所協議会もあり、ホームからはケアマネ職員が参加。今年度は同会事業所会員の研修や勉強会の情報交換をするなど、職員の資質向上等について協議をしている。ほか町へは空室状況を毎月報告しているなど、制度・法令順守に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在は行っていない。やむを得ない事例が発生した場合は、切迫性、非代替性、一時性を満たしている場合に限り、管理者及びご家族承認の上行うことしている。	職員半年任期による毎月開催の身体拘束適正化と安全対策委員会では、ホームで起こったヒヤリハットや拘束につながるような兆候等を課題にして、検証・評価・改善見直し等を協議し、その結果を実践に反映させながら、身体拘束の正しい理解と浸透を図っている。玄関施錠は、安全管理を優先に実施しており、よく玄関ホールに行く利用者に、ユニット内業務が重なり職員が傍で付き添えないこともあり、その場合は離床センサーマットに座って頂くこともある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	安全対策委員会を月1回開催し、ヒヤリハットの分析を行うとともに、虐待や身体拘束につながりかねないケアや状況がないか振り返って確認している。さらに口腔・栄養スクリーニングを半年に一回開催し口腔内の健康状態に関する情報をケアマネジャーに提供している		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本年度、権利擁護・成年後見人制度の研修を行う予定です。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を提示し不安を解消できるよう十分な説明を行い理解を得ている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1度ご家族、ご本人、職員の三者で面談を行い(三者カンファレンス)受けた情報は面談ノートに控え、問題としてあがつたものは速やかに社内で検討し合い質の向上に繋げている。 契約時に苦情窓口(ケアマネジャー)を説明し、意見の表明がしやすくなるよう配慮している。	本人・家族・ケアマネ職員による三者面談(本人が面談可能な方、遠方家族は電話にて、ケアマネが休日の際は担当職員が代行)を、年4回の介護計画更新時に実施し、家族に本人の暮らしぶりや健康状態をお伝えするとともに意見や要望等もお聞きして、そこであがつた問題や課題は内容如何では即時対応や介護計画に反映させている。現在、要望が多い外出は基本的には自粛をお願いしており、面会も事前予約、3人以下で15~30分程、場所も感染状況次第で居室・玄関前ベンチ・ウッドデッキ等に変更している。またリビングで過ごす様子を監視カメラでリアルタイムに配信している安心モニターシステムも好評で、今年度は天候や体調次第ではホーム周辺と一緒に散歩もして頂いている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社長がケース検討会議(各ユニット会議)に参加、また運営管理会議にて直接職員の意見等を受け止め、職員が自主的に意見を出し合い、運営に反映させている。	職員意見は、毎月の各ユニット会議に加え、両ユニット全職員参加で解決すべき課題を検討するケース会議があり、法人代表者・主幹職員の運営管理会議にて最終意思決定となっており、また職員構成による身体拘束・災害・安全・感染・口腔スクリーニングの各委員会活動もホーム運営に直接関わり、職員の意向が反映される仕組みとなっている。 日々現場で起こる介護上の問題や課題への対処対策やケアの質の向上等に加え、ここ数年では、外出自粛であっても家族とホーム周辺散歩や近郊の障害者施設の喫茶利用、ホーム内行事企画等々の職員提案があり、解決困難なことが生じれば、改めて理念を道しるべに皆で取り組んでいる。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の個性を生かし、苦手分野(性格も含め)をそれぞれカバーし合い職員間で支え合いながら職務に当たっているスタッフ全員に平等に接し、個々の特徴に沿いながら他方面で条件の整備にあたっている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	受講が必要と思われる社外研修は管理者が指名し受講後社内研修報告会にて周知している。 ケアの力量については、定期的な自己評価をもとに、上司からの客観的評価も伝え、必要に応じ指導または、社外研修の活用につなげている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービス向上に向け2か月ごとに内灘町GH協議会が開催されており、ケアマネジャーがもれなく参加し交流を深めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にホーム内を見学していただき、安心感を持っていただけるよう努めている。不安要素を少しでも解消できる様話を引き出すように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にホームへお越しいただき、ホームの方針や普段の利用者様の暮らし方をご説明し、ご理解いただけるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受付時には、生活面・健康面・経済面などの状況を把握し、提供できる支援内容を説明している。 医療系サービスについては、必要に応じて、他事業所種別との提供体制について説明している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におけること、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にし、例え梅干し作りなどの季節を感じるものも含め、一緒に料理をすることもある。家族のように、寄り添う関係性を大事にしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におけること、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様に少しの変化があればその都度近況を報告し、心身の健康状態や利用者の思いを伝え、今後の取り組みを説明し理解を得るよう努めている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが5類感染症に移り、感染状況にもよるが、現在は面会制限を緩和し、玄関ポーチや居室で面会を再開した。	家族や友人等の面会訪問は土日が多く、遠方家族との墓参り支援など、利用者個々の事情に応じた個別援助をしており、面会に来ていた友人が新規入居者となった事例もあるが、今は利用者全体の高齢化が進み、馴染みの関係は家族や親類とのつながりだけの方が多い中、互いに彼・彼女と呼び合う間柄の方が毎月2、3回来訪され、玄関前のベンチで毎回おしゃべりを楽しんでいる方もいらっしゃる。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新聞たたみ・洗濯たたみなど、共同作業を通じて、お互いに関わり合える関係を築くよう支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に転居された後も、電話で状況をお聞きしたり、ご家族の心情に寄り添って相談を受けるなど、その後の支援に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意見や要望をお聞きし把握して、少しでも意向に寄り添うよう努めている。 ご利用者様1人ひとりに寄り添い、担当職員の観察や記録なども参考にしながら検討を重ねている。	全利用者に居室清掃や衣類管理、介護記録や介護計画更新時のケアマネへの状況報告に家族窓口等を受け持つ担当職員がおり、また勤務形態も両ユニットをまたぐ編成(主幹等一部の職員を除く)をしており、全職員が全利用者と関わることで、利用者個々の特性やできる事、得意な事を把握し、共有を図りながら利用者の今の気持ちを汲み取れるよう努めている。要望が多い家族面会には一緒にホーム周辺の散歩もして頂き、外出も近郊の障害者施設の喫茶を利用に行くなど、思いの実現にも取り組んでいる。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況を参考に、できる限り安心して生活が送れるよう努めている。入所時の記録や、現在までの様子をご家族から聞き取り、具体的な把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員と看護師・医師との情報交換、申し送り、個人記録から現状把握に努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者担当者による個々の状態報告と、年4回のご家族との三者カンファレンスの内容から、本人の可能性を引き出す介護計画を作成している。 介護計画はご本人の気持ちを最優先に、職員の情報・主治医及び看護師の意見、ご家族の意向を総合し、工夫して作成している。	介護計画は、三者面談結果に担当職員からの状況報告、主治医、言語聴覚士、理学療法士の各専門的見解も参考にケアマネが3ヶ月毎に更新作成し、家族には訪問時に説明と承諾を頂き、入院等の変化があれば随時見直している。身体機能低下は避けられないため、家族からの要望で体操の習慣化、口腔機能の低下防止、ずっと廊下を歩き続ける方への安全対策など、情緒安定や日常生活動作の維持を目的に、本人の気持ちを優先にホームで出来る工夫を計画化して実践している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り・記録・支援計画などから、変化があるときは計画の見直しに努めている。また、フロアミーティングで情報を共有し、実践の見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族、主治医、看護師、職員との話し合いから、多種サービスの利用ができるよう努めている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ等の感染予防のため地域交流を控えているが、地域資源を把握し、ケアに活かすよう努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期健診は2週間に1回。 それ以外の病気による診察は受診連絡表を用いて、日頃の様子や服用薬を知らせるなどしている。	24時間対応のホーム提携医には両ユニットを隔週毎に診る毎週訪問をして頂いており、入居前からの通院先へは家族が付き添うことになっているが、県外居住など何か事情がある場合は職員が連れ添うケースもある。内科以外の専門外来へはホームから症状や服用薬を記入した「受診連絡票」を持参してもらい、当該医療機関との情報共有を図っている。また毎月交互に来訪頂いている言語聴覚士からは嚥下・失語・構音等の半年毎の病態検査をはじめ口腔ケアの仕方等を、理学療法士からは運動等の物理療法に関して、それぞれ指導や助言を頂き、予防接種や毎月体重測定の健康管理も実施している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中で捉えた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	介護職からの気づきを聞いて、治療が必要なものは医師に相談し、継続が必要なものは訪問看護に入つてもらい、看護介護ができるようにしている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を怠らず、病院からの情報を職員全員が共有して、主治医にいつでも相談できるよう努めている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	自己評価として、概ね出来ている。 医師からご家族へ現状を説明して貰い、今後の治療や介護について、家族の意向も取り入れながら、話し合いをしている。 状態によって、酸素吸入や点滴などの治療が入る場合訪問看護を依頼している。	入居時にホームの看取り方針を説明し、食事摂取や浴槽を跨げないなど重度化傾向が看られれば、改めて主治医と本人・家族との話し合いの場を設け、過度の医療看護が不要でこのままここでの終焉を望まれれば、その症状・状況・事情に応じた対応・体制を介護計画化して臨んでいる。また協力介護保健施設の紹介や訪問看護事業所との連携も可能で、コロナ禍でも家族面会は容認するなど、充分なケアができるよう取り組んでいる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	自己評価として、できていない。 「救急情報用紙」を見直し、急変時に備えている。 初期対応や搬送などのマニュアルを作り、勉強会を催している。職員の理解度にはばらつきがあり、必ず職員同士が協力・相談して対応するよう指導している。	けが、転倒、誤嚥等の症状別の対応手順表、救急搬送を想定した初期対応や救急搬送の手順フローチャート、氏名・性別・生年月日・現況・家族連絡先等を記入した個人別ファイル、状態変化で隨時見直す持病・後遺症・アレルギー等の有無を記載した「救急情報用紙」、救急搬送の必要性・希望の搬送先・心臓マッサージや人工呼吸器使用の是非等を記載した「緊急時の意思確認書」を備えているが、現在の職員にはその理解度にばらつきがあるため、勉強会等でその周知・浸透を図っている。また感染発生時のマスク・手袋・エプロン等の感染防止箱を、キッチャンと居室内・居室外用の箱を小上がりに配置し、患者役も模した着脱研修も実施し、看護師職員による「バイタル測定の仕方」や「状態の把握」等の基本的な適切対応は、職員会議や内部研修で適宜に指導・周知を図っている。	
35 (13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	自己評価として、できている。 救急搬送すべき状態について、細かくマニュアルに示している。応急処置などに疑問があれば、その都度、看護師が職員に指導したり、ユニットミーティングで話し合うようにしている。		
36 (14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関と24時間の協力体制をとっており、かつ毎週、医師の訪問がある(診察はユニットごとに隔週受診)。協力介護保健施設からはホーム内の研修会に講師を派遣して頂いたり、利用者のケアについて相談するなどしている。月に1回、理学療法士・言語聴覚士を隔月で招き利用者の移動やポジショニング、嚥下状態、食事形態等の指導を受けている。点滴や褥瘡の処置等が必要な場合は、訪問看護をお願いし、ケアについて相談・指導を受けている。	協力医療機関にはホーム提携の24時間対応の内科医療機関と歯科医院のほか、入居前からの利用者の通院先や訪問看護事業所との連携も可能で、また言語聴覚士(言語、聴覚、摂食や嚥下)と理学療法士(運動や物理療法)には交互に毎月訪問頂き、助言や指導を受けている。福祉施設関係では近郊の介護老人施設には終末期利用者の受け入れや内部研修の講師もして頂いた事がある。	
37 (15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間帯は各ユニット1名(計2名)の職員を配置し、お互いに協力している。事務所には緊急事態別の対応マニュアルと、職員緊急連絡網も整備している。また携帯電話のラインで一斉通知も可能にしている。	両ユニット1名ずつの夜勤者2名の夜間体制で、事務室にはほとんどの急変をカバーしている対応手順表や個別ファイル等があり、提携医へも24時間受付が可能で直接相談や指導を受けることが可能。職員の携帯電話にはラインアプリで一斉通知や個別連絡もできる。また定期居室巡回は終末期の利用者がいる場合は1時間毎としている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
38	(16) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行っており、避難通路を確保している。 消防訓練も定期的に行っており、毎朝朝礼時には消防計画を唱和し確認している。	火災訓練を日中と夜間想定で年2回(うち1回は消防署員立ち合い)、初期消火や通報、玄関を開錠しての避難誘導等の一連行動を確認し、地震等の災害訓練も年2回、電気・ガスの復旧や炊き出しの仕方等を確認している。近郊居住順の職員連絡網に携帯電話への一斉通知もラインアプリで整えている。毎朝の朝礼時に初期消火・避難誘導等の当日担当者を確認し、不定期に携帯電話の一斉通知の着信確認もしている。	災害対策には限りが無いため、避難訓練には近隣住民にも参加頂き、地域との協力体制も築かれるなど、さらなる強化に取り組まれることを期待したい。
39	(17) ○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	年間7回のBCP研修会・訓練(災害・感染症)を実施し、定期的に訓練を行っている。また夜間想定、日中想定避難訓練を2回/年実施 避難経路や地域の避難所を把握している。 備蓄品や非常時の持ち出し袋、非常食を常備している。	防災倉庫に飲料や非常食、炊き出し道具、緊急時暖房器具、ポータブル発電機を備え、停電時もエアコン、冷蔵庫、リビング電灯等が持続可能。今年度はカセットコンロを増やしている。毎日、当日出勤の全職員が非常口扉の鍵を携帯し、有事の迅速な戸外退避に備えている。コロナが収束すれば炊き出し演習や、ホームが災害避難所となる近隣住民との災害訓練開催など、地域貢献にも努める姿勢である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
40	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助では声掛けしプライバシーを保護している。入浴時は声掛けし、利用者が納得する範囲で入浴してもらっている。 各居室の入口にのれんを掛け、プライバシーを保護している。	年間研修計画には、身体拘束・虐待、プライバシー、認知症等を毎年組み込み、日頃も皿洗いをして頂いた時には感謝の言葉とともに本人に気づかれぬよう洗い直すこともったり、利用者同士のいざこざには互いにクールダウンの時間を取るなどしたり、記憶障害や現実の誤認、不安や喪失感にもけつて否定はせず、また前向きな気持ちも損なわせぬよう、個々の症状や行動に合わせた対応に努めている。	
41	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望等、生活の中の会話から気持ちを汲み取り、叶えられるようにミーティングなどで話し合い、本人が自己決定できるよう支援している。		
42	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の都合に合った支援をし、要望に応じたケアをしている。 1人1人のペースに合わせ、充実した一日になるよう支援している。		
43	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際は本人の好みや着易さを重視し、声掛けしながら一緒に行っている。季節に合った服装でおしゃれを楽しんでいる。		
44	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節のイベントなどの食事で、楽しくなるように工夫しており、お花見の時期と敬老会はそれぞれの季節のお弁当を楽しんでいる。テーブル拭き・簡単な下ごしらえ・お皿洗いなどの出来る範囲の事を一緒にしている。	ホームで指定した栄養管理の献立と食材配送は外部委託で、調理は個別に焼き魚を煮魚にするなど必ずしも献立には拘らず、旬物や本人の嗜好を優先している。利用者にはできる方には下ごしらえや片付けをしてもらい、食前の嚥下体操、食後の口腔ケアは必須で、個別に刻みやトロミをつけ、ミキサー食は味の違うものは交互に、口に入れるタイミングや姿勢等も言語聴覚士の指導を受け、食事が美味しい時間となるよう努めている。お節はお赤飯で、夏祭りにはフルーツポンチ、ハロウィンではプリンゼリーなど、また季節行事や誕生会でなくても特製料理を作る事も度々ある。	
45	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の好みや嚥下状態に合わせた飲み物を用意し、トロミを付けて飲み易くするなど工夫している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
46	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、自分で出来る人は洗面所に移動し、ケアしている。スポンジを使用した介助も行っている。年に2回口腔栄養スクリーニングを実施し、口腔内の清潔保持に努めている。	利用者の大きな楽しみである食事を、少しでも長く味わい楽しめるよう半年毎に嚥下障害等のスクリーニング（病態）検査を実施し、課題が発生した場合は個別ノートを作り、その経過を記帳しながらその対策を言語聴覚士に相談し、改善・向上に向け取り組んでいる。	
47 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	車椅子の利用者や尿意のない利用者は、記録などで排泄パターンを把握し、できる限り失敗がないよう、ゆとりをもってトイレ誘導をしている。また、必要に応じ夜間居室にポータブルトイレを設置するなど工夫している。	日々の時間・尿・便（性状含む）・量の排泄管理に加え、理学療法士指導も参考に水分1日1000ml摂取を目標に体操や歩行運動を交え、パット・紙パンツ・ポータブルトイレ等々、個々の症状・ペースに合わせて、生活習慣や体調が崩れぬよう努めている。現在、夜間の頻尿でポータブルトイレの使用介助が多過ぎるため、主治医に相談し内服薬や坐剤調整を図っている方もいる。	
48	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩で体を動かし、水分補給もこまめに行っている。乳酸菌飲料やフルーツなどを提供し、便秘予防に取り組んでいる。		
49 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の意思を尊重し無理強いはしない。入浴拒否があれば時間をずらしたり、日程を変更している。清拭で対応する場合もある。	入浴は、基本日曜以外の午前中に3人の方々に、業務の流れに沿いながらゆったりペースで、週2回を目安にご利用頂いているが、利用者の都合等で日曜に入って頂くこともある。普段は生姜パック入りの湯舟だが、季節によっては差し入れの柚子湯や他の入浴剤も活用しており、重度の方でも2人介助で、シャワー浴や足湯でくつろいで頂いている。自分専用の洗髪剤や液体石鹼、化粧水等の使用も可能で、職員との1対1の空間でつい話好きになる方もいる。	
50	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午後の下膳後、居室にて休息の時間を設けている。夜間22時、0時、3時に巡回を行っている。居室の室温調整行っている。		
51	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医と看護師から指示を受け1人1人の服薬介助を行っている。事務所に各利用者の薬剤情報を設置している。臨時薬はホワイトボードに掲示し、申し送り時に発声して報告している。服薬介助は薬袋に記載した日付と名前等を読み上げ、他の職員と確認。また服用時には各利用者に向けて読み上げ介助している。		
52	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各ユニットでカラオケで歌を歌ったり、体操等をしている。ゲームや塗り絵など、利用者に合った気分転換を勧めている。		
53 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行かないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過では、感染予防のため外出を控えていたが、最近では、徐々に外出を行っている。利用者2名に職員2名が同行し、タクシーを利用して、近場のお店などへ出掛けすることもある。（障がい者施設の喫茶店）	依然、感染対策のため受診以外の外出は制限させて頂いており、代わりにウッドデッキや両ユニット間での交流を増やすなどしているが、天候や体調が良い時には面会に来られた家族と、あるいは気分転換でホーム周辺の散歩をするようになり、また移動にも移動先にも安全を考慮した企画で、タクシーを呼び認知症や高齢者の理解に長けている近郊の障害者施設の喫茶を利用したことが好評で、今後も同じ所へ同じ手段で行く予定にしている。引き続き感染状況を鑑みながら徐々に緩和させていく方針である。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
54	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品は職員が代行して購入しており、おこづかい制度は廃止している。		
55	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持する利用者もおられる。ご家族から受信や連絡があれば、利用者に取りついでいる。		
56 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	西日があたる居室には、夏場はすだれをかけている。リビングの壁面に季節を感じる飾り付けをしている。正月の福笑い、夏祭り、秋の敬老会などを職員が計画し、利用者に楽しんでもらっている。	リビングには対面式キッチンと畳の小上がりに、家族がリアルタイムで利用者の暮らしぶりを観れる監視カメラがある。外のウッドデッキや窓からは四季毎に咲く花に巣箱や止まり木に立ち寄る鳥が眺められ、玄関まわりには燕が毎年巣作りし、金魚やめだか、盆栽が飾ってある。1日8時と14時半の全窓開け換気の3分間では利用者に手足の体操をしてもらい、全換気扇も24時間稼働させ、大型の加湿器、サーキュレーター、空気清浄機にて安全な空調管理を実現している。業務連絡や同時作業にはインカム無線機を活用し、防臭・消毒清掃、適温・適湿度管理で感染予防の徹底を図っている。また来訪者には検温・手洗い・うがいのご協力を頂き、面会場所もその時の感染状況に応じて居室・玄関前ベンチ・ウッドデッキと適宜に変更している。	
57	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合つた利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファーと一緒にテレビを見たり、話ができるよう誘導することもある。利用者が1人になりたいときは、居室でテレビを見て過ごすよう促したり、利用者に合った過ごし方を提案し、工夫している。		
58 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた身の回りの物や写真などを持参して、いただいている。利用者本人の好みに合わせた物の配置や、飾りつけに工夫している。	全室に介護用ベッドと風情あるアンティークチェストが備付けで、毛布は持参だが寝具レンタルもある。扉前にはプライバシー保護を兼ね、自分の居室を認識しやすいよう個別の防災のれんをかけて頂いている。全居室に管理担当職員がおり、当該利用者の衣類や私物等の衛生管理のほか、6月と10月には衣替えとともに徹底清掃も実施。ペットの犬の写真を持参の方や、引き出し付きの小さなテーブルと椅子を持ち込まれ日記をしたためている方もいる。	
59	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立できるよう、廊下やトイレ、風呂場などに、手すりをついている。トイレ等の表示も大きく見やすくしている。洗面所や洗濯室には誤飲の恐れがある洗剤等の管理も扉センサーを設置を行い慎重に対応している。		